

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1)予約型コミュニティバスの実証運行について

(2)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

3 開催日時

令和4年5月17日（火）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、横尾哲郎

・事務局：牧区総合事務所 山岸所長、小林次長、佐々木グループ長、藤井班長、田中主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：小黒委員に依頼。
- ・本日の報告事項である(1)予約型コミュニティバスの実証運行について、事務局より説明を求める。

【山岸所長】

—資料に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程の説明について、何かご意見等はないか。

【佐藤委員】

- ・小中学生は定時運行で変わらないと思うが、高校生については毎日予約しなければならないのか。

【山岸所長】

- ・バス会社とまだ話を詰めていない段階だが、運転手の多くが慣れていることから、バス会社の了解を得られて、高校生が毎日欠かさず乗車するのであれば、佐藤委員の意見も可能性として考えられる。

【横尾委員】

- ・今まで回る順序は決まっていたのか。決まっていたとすると、今後はその逆回りも可能なのか。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。

【横尾委員】

- ・例えば、坪山線に乗って坪山まで行き、戻ってくる途中で檜谷から乗車したい旨の連絡があった場合、運転手同士で連絡を取っていれば乗せることは可能なのか。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。バス会社側の話になるが、運転手がタブレット端末を所持していて、予約状況を絶えず把握できるようなやり方を行うと聞いている。

【西山会長】

- ・現状は停留所までだが、ある目的地まで行きたいとなった場合に、その目的地までバスで行くことも可能になるということか。

【山岸所長】

- ・目的地までではなく、あくまで停留所である。タクシーのように自宅の前まで来るというわけではない。

【小黒委員】

- ・要するに、最寄りのバス停で待つということではないか。例えば、「原のバス停にいるため何時までにお願ひする」ということが前提だと思われる。

【西山会長】

- ・しかしながら、私が運転手として携わっていた際は「自宅の前まで来てほしい」という要望も何度か経験した。

【山岸所長】

- ・個人のお宅の玄関先まで送迎するという事はない。

【横尾委員】

- ・非常に知恵を絞って考えていただき、ありがたいと思う。我々のかねての懸案事項である交通手段の確保は、夏休み期間中の子どもたちや免許を返納された高齢者など様々な方が対象になると思うが、公共交通を有効的に活用することで一歩進んだのではないかと感じる。

【山岸所長】

- ・スポーツクラブに通う子どものお母さん方との意見交換会で、「夏休み期間中に子どもをプールに行かせたいが、移動手段の関係で行かせることができない」という意見があった。本日話した内容は10月から開始されるが、そのような悩みなどが解消されて非常に良いと思われる。

【小黒委員】

- ・とても画期的な話だと思う。

【横尾委員】

- ・今後懸念される、高齢者の運転免許返納後の対策も担っていただければ助かる。

【山岸所長】

- ・一方で、事前予約の伝え方が変わるため、その点に関してはしっかり周知していき

いと思う。

【坂井委員】

- ・あまりバスを利用しないため金額的なことは分からないが、柳島から高田駅まではどのくらいお金がかかるのか。

【小黒委員】

- ・600円から700円程度だと思われる。

【坂井委員】

- ・往復すると、金額も倍になるということか。

【佐藤委員】

- ・1日券を購入すると、かえって往復の料金は安い。

【山岸所長】

- ・千円で乗り放題の「1日フリー乗車券」というものがある。バスに乗車される方は、このような情報を収集するのも良いと思われる。総合事務所としても適宜区だよりに掲載している。

【坂井委員】

- ・東京では、高齢者になると「シルバーパス」という無料券があるが、この辺りではないのか。

【佐藤委員】

- ・牧区内はないが、柳島から高田への路線バスは市からもらえるとのことである。

【小黒委員】

- ・福祉券のようなものがあるのか。

【佐藤委員】

- ・上越市にはそれだけの財政力がない。同一世帯に車を所有している人がいれば該当にならないが、高齢者のみの世帯に券が交付される。

【坂井委員】

- ・申請しないと交付されないのか。

【佐藤委員】

- ・民生委員を通してだと思われる。

【坂井委員】

- ・バスを利用しない方には必要なく、知らない方も多くいらっしゃると思われる。券は宮口から高田駅までの路線に加えて、牧区内の路線でも利用できるのか。

【山岸所長】

- ・今程の質問への回答は、少しお待ちいただきたい。

【井上委員】

- ・実証運行とのことだが、何を見て評価するかは決まっているのか。

【山岸所長】

- ・以前は1便に1人乗らなければ廃止につながるといった議論もあったが現在は無い。トラブルや「今までより良くない」という意見がない限り広めていく方向性である。利用が増えれば良いというところだが、指標については聞いていない。

【井上委員】

- ・先程佐藤委員が言われたように、高校生がほぼ毎日乗車するのであれば毎日乗車できるようにしてもらいたいという要望が出てくることも想定される。また、バスの利用者も季節によって増減すると思うが、各々の予約に対応した場合、本当に乗りたい時間に間に合わせるができるのか。高齢者であれば急遽都合が悪くなったということも考えられるので、それらに対応できるような実証であってほしい。

【山岸所長】

- ・井上委員の意見はごもっともである。追加で予約が入ったことによって目的地へ時間どおり辿り着けないことがあれば本末転倒である。そのような事態にならないよう進めているが、実際に運行して遅れが生じたり、バス3台で対応できないようなことがあれば、検証材料としたい。

【飯田副会長】

- ・予算は既に決まっているのか。便利性が実証されれば予算もかかることが想定され、地域住民としてはありがたいが、市としては今まで以上にお金がかかってしまう。

【山岸所長】

- ・しかし、欠かせないものであることから、予算がかかることも承知のうえでの実証となっている。

【坂井委員】

- ・とても良いことだと思う。これから年をとって免許を返納すると、本当に動けなくな

ってしまう。そのような方々に利用してもらうには、高田まで行くのに千円弱かかるなど、宣伝するにはまだ金額が高いと思われる。そのため、今後、自主的審議の中で交通に関する支援案を出したらどうかと考える。

【小黒委員】

- ・今までより区内でお金がかかるということか。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。オールフリーになった関係と、朝晩の時間帯が増加したことからバス会社との契約金額は増える。今程の坂井委員の意見は、個人負担を縮小できれば良いということだと思われるが、それを実現するためには、バス会社に補助金を投入し、運賃の負担を下げる要望だと考えられる。

【横尾委員】

- ・今年3月の牧区地域協議会資料である「令和4年度 牧区に関する事業一覧」内の「スクールバス等運行事業」項目の当初予算を比較すると、昨年より約60万円増加している。

【山岸所長】

- ・資料に記載されている金額がそのまま公共交通の見直しによるということではないが、増えていることは事実である。

【西山会長】

- ・私が運転手を辞めてから数年経過しているため状況が変わっているかもしれないが、当時は高田まで行こうとする高齢者はあまりいなかった。坂井委員が言われたように、利用者が増加しない限りあまり効果はないと思われる。一方で、高田方面に通っている高校生に関しては、今まで親が送迎していることが多く聞かれたことから、非常に便利になるとと思われる。

【高澤委員】

- ・非常にありがたい。私の子どもも高田方面の高校に通っていた時期があったが、朝はバス停まで送っていくのが日課だった。

【西山会長】

- ・現在、対象となる高校生は何人いるのか。

【山岸所長】

- ・30人程いると思われる。あくまで予約制のため、利用がなければ運行しない形となる。今まで利用できなかったことができるようになったというように捉えていただきたい。

【西山会長】

- ・他に意見等がなかったため、報告事項について終了する。続いて、(2)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局に説明を求める。

【小林次長】

—資料に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程の説明について、ご意見・質問等はないか。

【横尾委員】

- ・資料を何度読み返しても理解が難しい。資料No. 1記載の市長の公約を見ると、今後どのように進めていきたいかが見て取れる。そして、地域協議会から具体的に取り組んでもらいたい事項が資料No. 2に記載されている。今程の小林次長の説明を大きく分けると、まず、自主的審議事項については今まで牧区内の皆さんの意見を聞きながら積み上げてきた延長線上にあるものと思われる。次に「地域を元気にするために必要な提案事業」や「意見書の提出」、「地域内で課題解決」等は、事業として提案するもの、意見書として提出するもの、地域内で問題を解決していくもの、さらに「②地域活性化の方向性の作成」について、私なりに考えた。例えば、医療や介護、その他の福祉、買い物、交通、防災が挙げられる。そして、農業の農地については、意見書を提出する形になると思われるが、市と協議しながら進めていく必要がある。牧区として考えると、牧農林業公社との連携がより一層重要になってくる。また、地域を盛り上げるという面では、地域活動支援事業を通してノウハウが蓄積されたと思われる。非常に幅広い分野で、各地区の団体から積極的に取り組んでいただいている。それらを踏まえ、各分野を整理していくと、自主的審議事項については既に取り組んでいる。また、「地域を元気にするために必要な提案事業」は、地域を盛り上げるという要素が入り、農業に関する農地の維持等は「意見書の提出」になってくると考える。「地域内で課題解決」に関しては、安全・安心な暮らしとして自主的審議と重複する点があると思われる。資料について、一見すれば非常にきれいに仕上げているが、理

解するのは難しい。今後協議を進めていくにあたり、地域協議会が単独で取り組めることもあるかもしれないが、他の団体と連携して取り組んでいかなければならないことも多くあると思われる。例えば、牧区の場合、重要な組織である牧振興会が挙げられる。農業分野においては牧農林業公社やJAを除いては考えられない。今までのように限られた範囲ではなく、範囲を拡大していかなければ消化しきれないものだと思う。

【西山会長】

- ・漠然としたままの状態では無理があるため、方向性をはっきりとさせてから取り組まなければならない。横尾委員が言われるように、今後、牧振興会等の団体と意見交換を行う必要も出てくると思われる。方向性としては、今までの地域活動支援事業を活用して各団体に取り組んできた小さな括りではなく、ある程度まとまった形で方向性をつかみ、議論をしていくことで意見書の提出や事業を提案することにつなげていきたいと考えるが、皆さんはどうか。

【清水委員】

- ・昨年一年かけて、子育て関係や地域の新規事業者といった方の意見を聞きながら方向性を見い出そうとしてきた。それらを踏まえ、私なりに方向性をまとめたので申し上げる。牧区の場合は農業であり、農業がなければ人口は減るのみである。そして、どのように農業を活性化させていくかについて、専門的に行うには非常に負担が大きく、清里区にある事業協同組合のような姿が必要になってくる。もう一つは、半農業である。専業で取り組むのではなく、楽しむ農業として取り組む方をどのように引き付けていくかといったことが挙げられる。また、市長との懇談会に参加した際、市長は林業に関心を持たれていた。林業は材木が非常に高騰している一方で、牧区には収まりきらないほどあることに加えて、不在地主が存在する。資源はあるものの、それが資源として活用されていないという状況である。それらを林業の関係者と意見交換の場をつくり、資源として活用できるのか否か、率直な意見を聞く場を持つべきではないかといった内容を主にまとめた。また最初からスタートするのではなく、昨年一生懸命取り組んできたものを基盤に検討してみてもどうか。その中から、市に提案する事項等の意見が出てくると思う。もしよろしければ、次回の地域協議会で私の案を皆さんに提示させていただくので、検討をお願いしたいと思う。

【西山会長】

- ・今程清水委員より、今後具体的に進めていくうえでの考えを発言いただいた。他に質問や意見等があればお願いしたい。

【井上委員】

- ・今程清水委員が言われたことはとても良いことだと思う。牧区で生きていくことが前提になると思うが、どのように生きていくか。最低限牧区で食べていくという、農業や林業など何かしらの過程を経て生きていくことが大事だと思う。牧区で生きていく際に大事な活力について、私たちなりに問いかけ、考えていかなければならない。「段々と年をとることで、若者のように元気を出せないために活力がない」ということにはならないようにしなければならない。

【山岸所長】

- ・先日、地域活動支援事業のヒアリングの際、地域協議会委員の皆さんからも提案団体に「地域活動支援事業の終了に伴い、今後どうされるのか」といった問いかけをされたと思う。「自己資金がないため難しい」や「活動が滞る」といった意見があり、何とかしなければならぬと感じたことを記憶している。全くゼロの状態から新たなものを探し出すことも考えられるが、これまでの活動を後押しするような視点も残しておいた方が良くも感じる。

【西山会長】

- ・冒頭あいさつでも申し上げたとおり、先日清里区で開催された議員との意見交換会に参加した。その際、毎年「灯の回廊」に100万円近くの補助金を活用しているが、地域活動支援事業が終了することで自ら手を挙げて始めたわけではないにも関わらず、何の補助もないことに意見を申し上げた。議員との意見交換会だったため、明確に答えは出ずに終わってしまったが、現状、安塚区や大島区はどのようにしているのか。

【藤井班長】

- ・事務局で、「灯の回廊」近隣の安塚区・大島区・浦川原区の取組状況について調べたので報告させていただく。安塚区においては、事務局は安塚観光協会とNPO雪のふるさと安塚で行っており、牧区のような地域活動支援事業の活用はない。大島区においても、大島まちづくり振興会が事務局となっており、安塚区同様に地域活動支援事業の活用はない。取組の状況として、安塚区・大島区は先駆的に「灯の回廊」を実施し

ていたことから、地元住民の皆さんのイベントに対する意識やノウハウが備わっており、お金がないとできないという意識ではない。会場設営にあたっては、地元の建設業者が重機作業を厚意で行ってくださっている。また、重機を使用するまでではなく、人的でできるような範囲で会場設営を行っている状況である。また、浦川原区においては、浦川原区総合事務所の産業グループが事務局となり、地域活動支援事業を活用し、イベントで使う看板や交通誘導のためのベストなどを購入したり、チラシを印刷している。一方、提案される際は市の担当課へ予算が付くよう要望されていて、令和5年度は地域活動支援事業が廃止されることから、何かしら予算の確保のために動く必要があると考えているとのことである。

【山岸所長】

- ・高士地区の実行委員長は、今年度は地域活動支援事業が活用できるものの、行く行くはお金のかからない形で実施していかなければならないと考えているとのことである。また、地域活動支援事業が終了することに伴い、きっぱりやめてしまうことも考えられるが、委員の中にはやめずに実施を希望する考えの委員もあり、その話し合いについてはこれから進めていくとのことである。

【西山会長】

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」を提案するためには、どのように議論を進めていくかの方向性をまず決めなければならない。清水委員が言われたように、今まで様々な方の意見を伺っているため、ある程度集約することも考える。地域活動支援事業の中で提案された花の植栽事業に加え、事業として提案されていないが深山荘の下でヤマユリの植栽も実施された。また、次回の地域協議会で各々が考えられた意見を持ち寄ることとして、改めて考えていきたいと思う。

【横尾委員】

- ・今後進めていくにあたり、地域協議会のみで協議していくのか。

【西山会長】

- ・最終的には事務局と相談しながらになるが、他の団体に意見を聞く必要があれば聞かなければならない。

【横尾委員】

- ・聞く必要性の有無ではなく、市長の考えを前提に令和4年度に地域協議会に取り組ん

でいただきたい事項がある中で、これだけのものを消化するのに地域協議会だけで決定するのは果たして良いのか。先程述べたとおり、牧振興会や牧農林業公社、JAが挙げられる。

【西山会長】

- ・まだ意見交換をしていない団体も多くある。今程横尾委員が言われたように、農業関係はまだ意見交換を行っていない状況であり、牧振興会も今後理事が半数程代わってくる。清水委員が元から理事であることに加え、私自身新しく牧振興会の理事に就任する。そういった面では、お互い動きやすくなってきていると感じる。当然、横尾委員が言われるように、改めて牧振興会と話し合いの場を持つ必要も出てくると思われる。

【横尾委員】

- ・もっと踏み込んだ話をすると、それらの団体と一緒に、協議するための組織をつくっても良いと思われる。

【山岸所長】

- ・地域協議会は事業母体にはなれない。

【横尾委員】

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」や「意見書の提出」については、色々な意見を伺いながら進めていくことも必要である。

【西山会長】

- ・ある程度の段取りは地域協議会で決めなければならない。

【山岸所長】

- ・その中で牧振興会や牧農林業公社に声をかけることになると思われるが、それぞれの団体の思いが異なるため、ある程度の方向性を地域協議会で決定しなければならない。必ずしも地域協議会のみであげられるものはない。「灯の回廊」についても、予算をあげるか否かを地域協議会で決めたとしても、地区協議会の皆さんが本当に実施したくて予算を求めているのか、あるいは嫌々実施しているのかを踏まえて決めなければならない。実施団体の本当の考えを聞かせていただく場面が必要になってくると思われる。農業に関しては全く手を付けていないため、これから取り組むには少しハードルが高いかもしれないが、再来年度予算として取り組むことになれば牧農林業公社と意

見交換を行うことも考えられる。

【横尾委員】

- ・山岸所長の言われることも理解できるが、最速で進めても令和5年度に実現できるか否かは分からない。

【西山会長】

- ・令和5年度予算については、これから十分に議論する時間はあると思われる。

【横尾委員】

- ・これだけ重要なことを決めるので、慎重に向かっているかなければならない。

【西山会長】

- ・今後、4区合同研修も開催されるため、他区の取り組みや意図を聞けると思う。

【横尾委員】

- ・頸城区は数年前から「地域を元気にするために必要な提案事業」に取り組んでいるのか。

【山岸所長】

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」は元からあったが、取り組まれたのがこれまで2件しかなかった。

【佐々木グループ長】

- ・ここで、先程の坂井委員からの質問に回答させていただく。高齢者支援課の方で行っている「高齢者外出支援助成事業」の関係になると思われる。一定の条件に該当し、券を持っている方は区内でも助成が受けられる。

【坂井委員】

- ・それらをどんどん宣伝し、高齢者の方に乗車してもらうのも一つの案だと考える。突拍子もない案になるが、既存の路線は700円程お金がかかるものの、バスの利用増加を図るのであれば、牧区の特徴として無料にするのも一つの案だと思う。

【小黒委員】

- ・ひとり暮らしで車に乗らない人ではない限り、まず利用しない。

【佐々木グループ長】

- ・条件をいくつか申し上げると、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人である。また、対象除外要件は、市民税所得割課税

世帯の人や介護保険の要介護認定者があり、条件が限られてくることも前提にある。

【坂井委員】

- ・実際に牧区で利用している人は少ないということか。

【佐々木グループ長】

- ・実績までは把握していない。

【坂井委員】

- ・利用券を活用しながら牧区内のデマンドバスを利用できるようになったと周知することも一つの案だと思う。

【小黒委員】

- ・助成事業の条件に該当するのが少数ということは、車を所有している人が多く、それに乗れる高齢者が多くいるため利用しないということであり、宣伝する必要はない。

【坂井委員】

- ・あくまで案であり、深く議論しなくて良い。

【飯田副会長】

- ・今程の坂井委員の意見については、後日改めて議論いただきたいと思う。先程の話に戻すが、前回地域協議会でも、これから一段と厳しくなっていくことが想定されることを申し上げたが、現実そのようになってきている。地域協議会から取り組んでいただきたいこととして、市長や政策を作成している方々も望んでいることから、牧区地域協議会として取り組む姿勢を見せるべきである。資料等を見て理解が難しいと感じる方も多くいらっしゃると思う。しかし、総合事務所と地域協議会で知恵を絞りながら、できないものをできるものにしないといけない。先程も話に出たが、我々は自主的審議の目標を決め、その目標に向かって地域活動支援事業のヒアリングに臨んだ。それらを踏まえ、もう一度皆で見つめ直し、「地域を元気にするために必要な提案事業」や「意見書の提出」に向かって進んだ方が良いと思われる。本日初めて説明いただいたので、「地域独自の予算」と言ってもピンと来ないものがある。もう少し深掘りして、事務局から詳しく調べていただいたり、地域協議会委員も独自に考え方を探し出すべきだと思う。私も、地域協議会だけで意見書や元気事業はあげられず、牧振興会や各団体とも意見交換をしなければならないと思う。それらを踏まえ、もう少し時間をかけて、年間スケジュールどおり6月21日となるのか、あるいは別日を設けるかを提

案させていただきたい。

【西山会長】

- ・今程飯田副会長より意見があったが、皆さんから他に意見はないか。

【飯田副会長】

- ・報告事項として小林次長から説明いただき質疑応答の流れになったが、本日から協議を進めるわけではないとの理解でよろしいか。

【小林次長】

- ・本日は報告のみとして、次回から協議をお願いしたいと思う。

【小黒委員】

- ・次回から協議することで良いと思う。

【山岸所長】

- ・次回の地域協議会で、先程清水委員が言われた案や地域活動支援事業について持ち寄りながら行うことで良いか。あるいは、4区合同研修も開催されるため、そこで他区の意見を聞いてから短いスパンで進めていくことにするか。

【飯田副会長】

- ・ひと月1回の地域協議会では間に合わない。

【山岸所長】

- ・年間スケジュールどおりだと、今回は6月21日の火曜日である6月早々に次回の地域協議会を開催するか。

【西山会長】

- ・4区合同研修で他区の状況を聞いてから、協議する方が良いのではないか。

【清水委員】

- ・他区は気にしなくて良い。昨年何のために1年間取り組んできたのか。昨年1年間取り組んできたものを基盤にしなければならず、他区の状況を見るような次元ではない。

【西山会長】

- ・地域活動支援事業について、牧文化協会からは自己資金がないため何かしらの補助がないと厳しいという意見もあったが、他の団体にも今後の動向について聞くことは可能なのか。

【山岸所長】

- ・牧区地区協議会は単体ではないため、話を聞く際は各地区協議会の会長に集まっていた形になると思われる。今年の幹事のみ意見聞いてもまとまらない話である。地域がどう思っているのかが重要であり、実施したい意向があれば、胸を張って予算要求できる。ただ、地域の皆さんの本気度がどの程度なのかを確認しなければならない。本当は辞めても良かったが、予算がついたために実施しなければならないでは意味がない。

【小黒委員】

- ・補助金がなくても実施するのか、あるいは実施しないのかは分からないが、団体が継続して実施してきた経過もあることから、来年度以降のことを打診するぐらいはしても良いと思う。

【山岸所長】

- ・地域活動支援事業の事前説明会の際にも、提案団体より「地域活動支援事業に代わるものを市で考えているのか」という質問があったことから、ある程度の必要性は感じていると思われる。

【飯田副会長】

- ・私個人の意見としては、5月下旬か6月上旬の地域協議会や、事務局から深掘りした内容を委員に改めて説明いただき、その後地区協議会や牧文化協会と話し合いの場を持った方が良いと思われる。内容を理解しないまま進めても決して良いものにはならない。清水委員のようにご自身でお持ちの意見を踏まえれば、事例を調べていただきながら、事務局から委員に改めて説明していただいた方が良いと思う。

【西山会長】

- ・年間スケジュールどおりには進まないと思われるので、差し支えなければ、事務局と相談のうえ日程を決めて皆さんに連絡したいと思う。

【横尾委員】

- ・賛成である。最初の出だしがとても大事である。

【藤井班長】

- ・5月下旬なのか、あるいは6月上旬なのかをできれば本日決めていただきたい。昨年スポーツ団体や牧振興会、区内の自主的活動者の意見交換会で出た内容をもう一度まとめて皆さんにお示ししたいと思う。加えて、清水委員が農業や子育て世代、高齢者、

ライフラインなど、分野ごとに課題を整理したものをお見せし、牧区として取り組んでいくことを整理する形が良いと思われるが、いかがか。

【西山会長】

- ・ 次回の日程について、今月が良いか、あるいは来月が良いか。

【横尾委員】

- ・ 都合が合えば、今月中でも良い。

【藤井班長】

- ・ 今月末には県知事選挙がある。

【西山会長】

- ・ 来月早々の6月7日の火曜日かどうか。

(一同、異論なし)

- ・ それでは、次回地域協議会は、6月7日火曜日の午後6時30分からとする。
- ・ 他に意見等がなかったため報告事項について終了し、続いて連絡事項について事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・ 吉川区地域協議会からの意見書提出について
- ・ 「牧区地域協議会だより（第55号）」6月25日号発行について

【藤井班長】

- ・ 4区地域協議会合同研修について
- ・ 次回地域協議会の開催について

【佐々木グループ長】

- ・ あいさつ運動について

【西山会長】

- ・ 意見を求めるが無く、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・ 会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。